



佐賀県公報

平成 27 年 12 月 21 日（月曜日）号外第 3 号

規則

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則（62・情報・業務改革課）

佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則（63・こども未来課）

佐賀県屋外広告物条例施行規則及び佐賀県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（64・まちづくり推進課）

地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則（65・税務課）

告示

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行事務取扱要綱の廃止（509・情報・業務改革課）

公安委員会事項

佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則（規則・12）

佐賀県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則（"・13）

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第 5 条第 2 項第 4 号に規定する公安委員会が定める日及び地域（告示・2）